

授業科目	商法演習
演習題目	企業法をめぐる今日的課題
担当教員	徳本 穰
授業の目的	<p>企業法をめぐる様々な今日的課題について、調査、分析、視察（可能であれば、課題に関連する官公庁、企業、法律事務所等について）、議論等を通じて、企業法についての総合的な理解を深めること等を目的とします。また、あわせて、懇親会（可能であれば、合宿も）等も行う予定ですが、普段のゼミへの参加の他に、これらの機会を通じて、参加者同士の親睦を深めることも、重視したいと思います。</p>
履修条件	特にありません。
教科書・参考書	開講時に、適宜、紹介したいと思います（また、開講後にも、随時、紹介したいと思います）。
授業の計画・内容	<p>ゼミの参加者の中に、企業法（会社法、商法総則、商行為法等）を履修していない方もおられると思いますので、前期は、企業法に関する基本的な文献（教科書、裁判例、資料等）を読みながら、基本的な知識の修得や理解や復習（すでに企業法について履修したことのある方について）を行う予定です。</p> <p>また、後期は、企業法をめぐる様々な今日的課題の中から、具体的なテーマを選定し、そのテーマについての調査、分析、視察（可能であれば、課題に関連する官公庁、企業、法律事務所等について）、議論等を行う予定です。</p> <p>授業形態につきましては、対面の予定です。感染症の影響等によっては、オンラインにて実施することもあり得ます。</p> <p>前期、後期とも、担当者（参加者の人数にもよりますが、参加者を幾つかのグループに分けて、そのグループ毎に担当者になってもらう予定です）による報告を基にした、全員による議論を行う予定です。</p> <p>また、可能であれば、東京や沖縄等の他大学のゼミとの合同による報告や議論等の機会も設けたいと考えています。</p>
成績評価の方法	平常点（ゼミへの出席、報告、議論への参加等）によります。